

「(仮称) 第 10 次宇都宮市高齢者保健福祉計画・第 9 期宇都宮市介護保険事業計画 (地域包括ケア計画)」の策定について

◎ 趣 旨

「(仮称) 第 10 次宇都宮市高齢者保健福祉計画・第 9 期宇都宮市介護保険事業計画 (地域包括ケア計画)」の策定体制及びスケジュール等について報告するもの

1 策定の目的

高齢者が住み慣れた地域で、健康と生きがいを持ち、安心して自立した生活を送ることができる、笑顔あふれる長寿社会の実現を目指し、国の動向や本市の状況、市民ニーズなどを踏まえるとともに、本市の実情に応じた高齢者の自立支援・重度化防止や認知症対策、介護サービスの基盤整備などの施策・事業を更に推進するため、令和 5 年度で計画期間が終了する現行の計画を改定し、新たに計画を策定する。

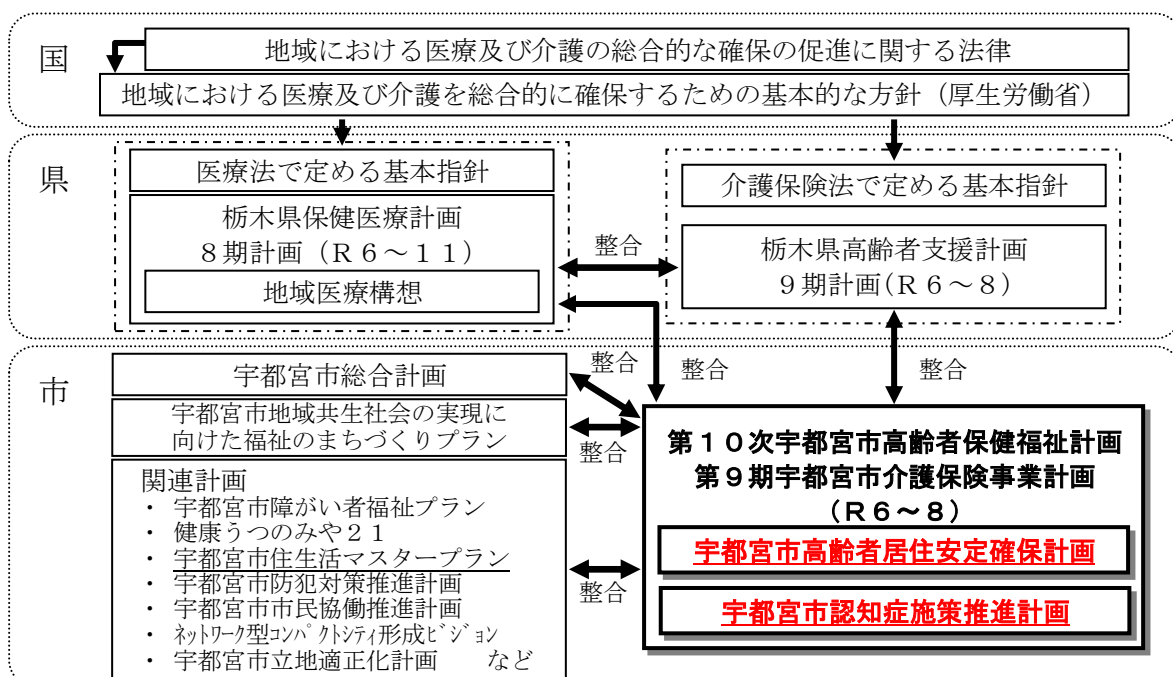
2 計画の位置付け等

(1) 計画の位置付け

- ・ 宇都宮市総合計画の分野別計画 (健康・福祉分野) に掲げる基本施策を実現するための基本計画
- ・ 老人福祉法に基づく市町村老人福祉計画 ※ 介護保険事業計画と一体的に策定
- ・ 介護保険法に基づく市町村介護保険事業計画 ※ 3 年ごとに策定
- ・ 高齢者の居住の安定確保に関する法律に基づく市町村高齢者居住安定確保計画
- ・ 認知症基本法に基づく市町村認知症施策推進計画

(2) 関連する計画との連携

- ・ 栃木県高齢者支援計画との連携を図る。
- ・ 関連計画における高齢者に関する施策・事業との連携を図る。



3 計画期間

令和6年度から令和8年度までの3年間

4 検討内容

- ・ 本市の高齢者を取り巻く現状と課題（国の動向や各種調査の分析，施策・事業の評価）
- ・ 計画推進に係る基本的な考え方
- ・ 施策・事業
 - ▶ 高齢者の保健福祉や介護保険，住まいに関する施策・事業及び目標値の設定
 - ▶ 重点的に取り組む施策・事業
 - ▶ 介護サービス利用量及び事業費の見込（施設整備量及び介護保険料の算定）
 - ▶ 自立支援・重度化防止に向けた目標設定 など
- ・ 地域包括ケアシステムの深化・推進（今後の方向性）
- ・ 推進体制

5 策定体制

別紙のとおり

6 市民意見の反映

- ・ 社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会において公募委員を選任（2名）
- ・ 関係機関・団体等からの意見聴取（宇都宮市地域包括ケア推進会議）
- ・ 本市における高齢者の健康意識や介護サービスの利用状況などを把握するための基礎調査の実施（令和5年1月）
 - 市民〔高齢期（65歳以上），壮年期（40～64歳）〕，医療機関・介護事業者等を対象とした調査
- ・ パブリックコメントの実施

7 策定スケジュール

令和5年	4月	庁内策定委員会の設置
	5月～	公募委員の募集・決定
	7月～	庁内策定委員会の開催（3回程度） 社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会の開催（4回程度）
	11月	計画素案の作成
	12月	パブリックコメントの実施
令和6年	1月	社会福祉審議会からの提言書の受理
	2月	庁議への付議，議会への報告，計画の決定・公表